

第53回大阪市消費者保護審議会 会議要旨

1 日 時 平成28年9月12日（月） 午後3時00分～午後5時00分

2 場 所 大阪市役所P1階 共通会議室

3 出席者 (委員)

石川委員、糸島委員、今西委員、内田委員、大成委員、門委員、金子委員、
木村委員、久保委員、倉田委員、武田委員、竹村委員、千葉委員、
中野委員、西村委員、畑委員、広瀬委員、ホンダ委員、水上委員

(本市)

谷川市民局長

東危機管理監（代理出席：間嶋危機管理課長）

井上経済戦略局長（代理出席：岩谷総務課長）

甲田健康局長（代理出席：川勝総務課長）

内本こども青少年局長（代理出席：土居総務課長）

北辻環境局長（代理出席：東岡総務課長代理）

國松都市整備局長（代理出席：井上総務課長）

藤井消防局長（代理出席：柿木総務課長）

山本教育長（代理出席：飯田総務課長）

谷消費者センター所長

篠田消費者センター副所長

津村消費者センター副所長

前川消費者センター担当係長

4 傍聴者 0名

5 議 題

(1) 審議会会長等の選出について

(2) 苦情処理部会の部会委員等の選出について

(3) 消費生活における高齢者等の安心の確保について

・消費生活情報提供（教育・啓発）事業について

・消費生活相談について

・高齢者等の消費者被害の防止のための取組に関する課題等について

6 議事要旨

(1) 審議会会長等の選出について

木村委員が会長に選出され、久保委員が会長代理として木村会長から指名された。

(2) 苦情処理部会の部会委員等の選出について

苦情処理部会委員として金子委員、木村委員、久保委員、武田委員、千葉委員、西村委員、広瀬委員が指名された。

木村会長から部会長として久保委員が指名され、久保部会長から部会長代理として木村委員が指名された。

(3) 消費生活における高齢者等の安心の確保について

平成27・28年度に実施している消費者センターの啓発事業や消費生活相談事業をはじめとする各種事業と、平成28年度に重点的に取り組む課題、めざす成果及び戦略並びに具体的取組についての説明にもとづき、各委員から質問や意見があった。

木村会長から、前任期の審議会においては、議論をさらに進めるために専門部会を設置し、専門分野の委員を中心に議論を進めており、今回も同様の取り扱いにする、との提案があり、承認された。

地域安全確保部会委員として、石川委員、内田委員、大成委員、竹村委員、畑委員が指名され、木村会長から部会長として竹村委員が指名された。

消費者教育部会委員として、糸島委員、今西委員、中野委員、水上委員、南山委員が指名され、木村会長から部会長として今西委員が指名された。

7 会議資料

- ・ 消費者センター事業について【資料1】

- ・ 平成28年度運営方針

【経営課題3】消費生活における高齢者等の安心の確保【資料2】

(以上、本市作成資料)

- ・ 不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律(概要)

(以上、消費者庁作成資料)